「平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画」に対する照会について

1 各事業者への照会結果

(注)「基本構想」:「平塚市バリアフリー基本構想」

(1)回答状況 「計画書」:「平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画」

ア 照会:18事業者、75計画イ 修正回答:3事業者、20計画

(2)回答内容

修正意見内容	修正の範囲	
	「基本構想」の「事業内容」	「計画書」の「事業計画」
事業の内容	該当なし	該当なし
事業の量	-	1事業者、1計画
事業の期間	該当なし	3事業者、20計画

2 修正意見の内容

(1)事業の量の修正

ア 公園事業の事業面積拡大

数量精査によるものであり、実質的な事業の 内容変更にはあたらない

(2)事業の期間の修正

ア 【短期】から【中期】・・・5計画

イ 【中期】から【長期】・・・7計画

ウ 【短期】から【長期】・・・8計画

【長期】設定計画の増加により、目標年次 (平成32年度)までの達成が懸念される

3 修正意見への対応方針(案)

提出された修正意見については、全て「計画書」に示す事業計画を修正するものであるが、その修正時期に関しては次の3案が考えられる。

- (A) 今すぐ協議の上、「計画書」を修正
- (B)「計画書」に示すとおり、平成29年度に「まちの点検」を行った上で「計画書」 を修正
- (C) 最終精算の意味で、最終年度に「計画書」を修正

事務局の方針(案)

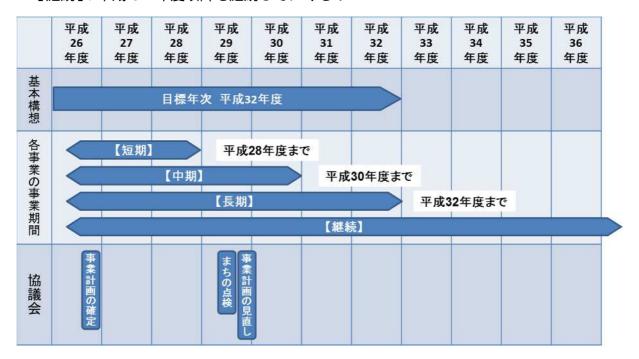
「基本構想」に定めた「事業内容」の進捗管理を行うため、<u>目的としたバリアフリーの</u> 実現を前提にした上で、実情に応じた事業計画の修正は必要であると考えるが、関係団 体等の協力を得ながら「まちの点検」を行い、事業者・利用者が連携して事業計画を修 正していくことが重要であることを考慮し、(B)とする。

1.4 事業期間

バリアフリー基本構想の目標年次は平成 32 年度としております。各事業者が行うバリアフリー事業の事業期間の設定は以下のとおりとします。

【短期】: 平成 28 年度まで 【中期】: 平成 30 年度まで 【長期】: 平成 32 年度まで

【継続】: 平成32年度以降も継続していくもの



1.5 進捗管理

「平塚市バリアフリー推進協議会」において、各事業者との連携強化と、事業の円滑な推進を図ります。事業内容や進捗状況等を確認するとともに、必要に応じて「まちの点検」を行い事業計画の見直しを行います。

確実な事業の進捗と段階的かつ継続的にバリアフリー化が発展(スパイラルアップ)して いくよう進捗管理をするとともに、事業の進捗状況等を公表していきます。

【定期スケジュール】

4 月期: 各事業者の前年度の実績、今年度の事業予定の報告

10月期:今年度事業の進捗状況報告

進捗管理体制は以下のとおりとします。